

寄稿

拡大し続ける子どもたちの貧困と格差という現実にとどのように向き合うか

青砥 恭 (NPO 法人 さいたまユースサポートネット代表)

1. はじめに

— S市の学習支援教室の委託が終わったが…

(1) 市場化する貧困対策

年度末も押し迫った2019年3月14日、2019年度のS市の学習支援教室（生活困窮者自立支援事業）の委託先を決定する一般競争入札があり、価格競争の結果、塾産業のT社が落札し、私たち、さいたまユースサポートネットは2012年以来、7年間続いてきたS市の学習支援教室での活動ができなくなった。

今回の学習教室の委託の終了という事態は、S市の福祉部局が事業の委託先を「一般競争入札」という、事業費の「価格の安さ」のみで委託団体を決定するという、全国的にもほとんど例がない決定方法を採用したことで起きた（2019年度は長野市、八王子市も一般競争入札で同じT社が受託）^(注1)。S市の学習支援教室の委託先の決定方法は、今まで、ほとんどがプロポーザル方式という企画競争で、2018年度は、随意契約で競争すらなかった。それが突如として価格のみで決めるというやり方に変更されたのである。しかも、年度末の3月中旬になって行われたために、子どもたちへの支援に取り組んできたスタッフ（ほとんどは学生時代からボランティアを経験してきた若者たち）が突然、働く場を失うという事態が起きた。30数大学から参加していた300人を超える学生ボランティアも活動する場を失った。

(2) 大手の塾産業の参入と支援の劣化

今回、私たちに代わって新たに受託したのは大手の塾産業である。金銭的な利益は考えず、子どもたちの居場所づくり、学び直しや地域での支援体制づくりをめざす私たちのようなボランティア組織と営利企業である塾産業との間には理念の違いは当然予想されていたが、手法もまた想像以上の大きな違いがあった。

全国的にも生活困窮者自立支援事業の学習支援を中心に、子どもや若者支援の現場でも市場化が進み、大手の塾産業や派遣企業などの進出が目立つが、中には子どもたちを貧困から守ろうという「志」など見えない「貧困ビジネス」としか思えないようなものもある。

S市の学習支援に参入した企業は、経験がほとんど

ないスタッフばかりで、13教室もあるが現場に常勤職員は一人もいないという体制である（2019年9月現在）。週2日の教室の開室時間だけが就業時間で、打ち合わせや振り返り、生徒への呼びかけ、保護者との連絡、教室の閉室後の事故対応もほとんどない。もちろん地域の社会資源や学校との連絡もない。参加する生徒数も大幅に減少している。教育や福祉にとどまらず、貧困対策すら市場化するという新たな状況の中で、全国の自治体で、今後、同様の状況はさらに拡大していくものと思われる（2018年度中に、全国で14%が大手の塾企業などが受託し、3年間で倍になっている）。この事態に、委託する側の自治体など行政はもちろん、全国で活動するボランティア組織がどう対応すればいいか、地域で持続的な支援をどう作り上げるか、支援者や支援団体をどう育てるのか。困難な事態はまだまだ続くだろう。貧困対策の市場化が事業の劣化を招いている^(注2)。

(3) 市場化と「志と良心」

私たちの学習教室を利用してきた子どもたちの中には、毎年、多くの不登校の生徒がいた。学力の低さに苦しみ、授業についていけず、学校で子どもたちや教師たちとのコミュニティに加われないまま、学校に通えなくなった子どもたちがたくさんやってきた。その中には外国人生徒もいた。そんな子たちに学習教室でも、塾産業のように学力テストをして、「できる子とできない子」を分別するようなことは私たちにはできない。不登校など多様な困難を抱えて生きる子どもたちに向き合い、支えなければならない活動の中身やそれまでの実践や努力の内容をまったく考慮せず、事業者を入札価格だけで決めてしまう、今回のようなやり方は、長年にわたって、多くの人々が作り上げた地域の社会資源のネットワークを壊してしまうことになる。そのことが結果として、地域づくりを目指す若者たちの意欲をそぎ、そこで学ぶ意欲を育てていた子どもたちを犠牲にし、支援の持続性も断ち切ってしまう。

子どもの貧困を金儲けの手段にしていいのか、強い疑問がわいてくる。「貧困対策すら市場化」していく。貧困対策がいつそう貧困を再生産し、拡大し続けると

すれば、事態は深刻である。

困難を抱えた子どもたちや地域社会に向き合う私たちのようなボランティアや市民の「志や良心」は全く評価されないものなのだろうか。そうであれば、今後、私たちのように地域の子どもたちに向き合い、地域を協働の力で作っていかうという若者たちの団体は続かない。それでは持続性のある社会は形成されないことは明らかだ。

(4) 2011年からの学習支援活動で多くの協働が

2011年以來、8年間、私たちは、S市内の生活困窮層の子どもたちやその保護者との関係性、小・中学・高校・大学など地域の学校、教員、教育相談室、民生委員・児童委員さんたちの支援機関との関係性（地域社会の社会資源でもある）を大切に、地域づくりでもある「学習支援」を実践してきた。

さいたまユースサポートネットの学習支援活動は、2011年はボランティア活動として、2012年以降はS市から委託を受け、当初の5教室から教室数も徐々に増え、2018年度からは市内全10区と進学指導教室1教室の合計11教室で学習支援事業を行ってきた。これまでに学習教室に参加した生活保護または児童扶養手当全額支給世帯の中学生と高校生は1500人を超える。

この活動には、埼玉大学や埼玉県立大学はじめ、S市内や近隣の大学からこれまでに2000人近い学生がボランティアに参加した。この活動から、現在の日本社会の貧困や格差の中で生きる子どもの実態を学んだ学生も少なくなかったと思われる。ここから多くの学生が埼玉県内、S市内、地元の教職員や行政職員に育って行った。

私たちは多くの学生に貧困層の中高生との交流や学びの場を提供し、その中で多くの支援の場づくり、教育実践や市内の困窮する世帯の子どもたちを守る活動をしている多くの団体や個人の方々とも連携をつくってきた。スクールソーシャルワーカー、教育相談室・適応指導教室、児童相談所、民生委員・児童委員、家庭児童相談室、S市こころの健康センター、そして、子どもたちが在籍する中学校や高校などである。

不登校の生徒に関して、在籍する中学とも連絡がとれるようになっていた。学校にとって子どもの様子がわかるのが、学習支援教室の室長とのパイプが唯一というケースも少なくなかった。各教室の室長たちが、学生ボランティアに参加して以来、複数年（最大7年）の経験を積み、子どもたちへの学習面での支援にとどまらず、保護者へのアドバイスや様々な相談に対応できる力、アウトリーチの力をつけたことでそれが可能になった。市内の多くの支援に関わる方々と顔見知り

になり、互いに協働の関係ができてきた。

(5) 学習支援調査から貧困対策研究へ

私たちの団体は、「全国子どもの貧困・教育支援団体協議会」の結成にも参加し、活動が日本社会全体に広がるように、互いに助け合い、課題について話し合い、持続的な活動になるように努力もしてきた。私が全国協議会の代表幹事も務め、全国でも活動を牽引するリーダー的な団体として、モデルづくりの先頭に立ってきた。

私たちは、この学習支援活動が日本社会でどのように広がっているか、子どもの貧困の解消にどのような効果があるか、その普遍性、可能性について、調査研究も行った。

2017年には、厚生労働省から助成を受け、多くの若い研究者と協働で「子どもの学習支援事業の効果的な異分野連携と事業の効果検証に関する調査研究事業」を発表した。この調査研究は私たちの活動の成果と課題を明らかにしたが、全国的にも学習支援事業が貧困対策になるのか、なるとしたら現状では、どのような課題があるのかも一定明らかにしたものと思う。2019年度には内閣府調査以外にもベネッセ教育総合研究所、ベネッセ子ども基金らとの共同調査研究も行っている。いずれにしろ、得られたデータは今後の教育支援、貧困対策のみならず、全国、地域のネットワークの形成、地域づくりに貢献したものと思う。

2. 生活困窮世帯の子どもたちから見た困難

(1) 埼玉県立の定時制高校やS市の学習支援の現場から見たもの

私たちの団体は、生活困窮者自立支援法に基づく学習支援事業だけではなく、「S市若者自立支援ルーム」「たまりば」「ゆるりん」と呼ばれている居場所・たまり場活動を週5日間、毎週、隔週と異なるが、市内8カ所で開催している。これらの活動にも、小学生から30代までの青年層が参加しているが、他の事業には、埼玉県内の県立高校定時制生徒から「生きにくさ」などを聞き取り、社会へつなぐ活動も行っているが、そこで見てきた子どもや若者たちの困難は整理すると下記のようになった。

(2) 定時制高校の聞き取りから見た特徴

【コミュニケーションが苦手な生徒】

- コミュニケーション能力が不足し（と感じている）、対人恐怖、クラス内で孤立し、社会へ出ることの不安がある。他者とのかわりを持つことを嫌がる生徒が多い。

【不登校による生活への影響】

- 小学校のころからのいじめを体験し、起立性調節障がい、ネグレクトなど家庭環境から不登校だった生徒も多い。林間学校・修学旅行など学校行事の体験が少ない。

【いじめから】

- 小中学校でのいじめ体験から人間不信が強い。大人や教員に対する不信感が強い。
- 自己肯定感や他者への信頼感をもてない生徒の多さ。

【家族の貧困など多様な困難】

- ひとり親家庭が多い。ステップファミリーや祖父母や施設で育った生徒も少なくない。両親の離婚やDVを間近にし、心身の虐待を受けている生徒もいる。
- 保護者の貧困から、多数の生徒がアルバイトで家計や学費を稼いでいる。大学進学希望があっても断念せざるを得ない生徒が多数。
- 母子家庭で母親の苦勞を見て強いストレスを感じている。

【ヤングケアラー】

- きょうだいが多く、今も母は妊娠中で下のきょうだいの面倒を見るためにアルバイトもできず、いつも金がない。

【異性との関係性】

- 異性との距離のとり方がわからず、男女ともに苦しんでいる。女子の中には性被害があっても人に相談できず、男性（教員も）に苦手意識や恐怖感を持つこともある。

【乱れている日常生活】

- ゲームなどで昼夜逆転など、生活リズムをつくれなくて睡眠不足や学業不振に陥る生徒が多い。アルバイトもできず働くイメージを持たないままに就活に向かう生徒も多い。

【精神疾患・障がいに苦しむ生徒の多さ】

- 精神疾患、パニック障がい、潔癖症、不眠、情緒不安定、うつなどの症状を抱えながら、服薬しながら学校生活をしている生徒も少なくない。
- 生徒も親もともに発達障がい（知的障がい）で家族内、外部とのコミュニケーションがとれず、ネグレクトにもなっている。

【深刻な困難を抱える外国からの移住してきた生徒たち】

- 海外から移住してきて、会話は何とかなっているが、漢字など学習言語には困難を抱えていて学校で必要とされる学力が育っていない生徒は多い。中には学校で会話もできない生徒もいるが放置されている。入学後まもなく退学していく外国人生徒も多い。
- 家族間で母語の共有ができず、会話が成立しない（不協和的文化変容）

（3）学習支援教室から見た生徒たち（家族）の特徴

S市の学習支援事業の対象者は、生活保護世帯の中

学・高校生と一人親世帯（児童扶養手当全額支給）の中学生だが、その背景事情は、定時制の生徒たちの家庭環境、学校生活、個人の状況などはほとんど変わらない。家庭の崩壊した生徒、親から置き去りにされた生徒、親の長期の失業から貧困化が進行した、親と子どもの様々な依存症の進行、子どもの非行に直面しながら、孤立した子育てをしている。

- 登録中学生の16.9%が不登校体験（左の数値はS市の2018年度 2017年度 全国平均は3.25%）
- いじめられた体験の多さ
- 発達障がい、知的障がいの診断を受け、特別な支援のニーズのある生徒が8.9%（全国平均は6.5%）
- 登録生徒の8割以上が一人親世帯
- ネグレクト、虐待体験を持つ生徒も多い。
- 外国から移住してきた世帯の生徒の多くは日常会話も困難で学習言語はほとんどが未習得で授業内容は理解していない
- 家族や周囲に生徒たちのロールモデルとなる人はほとんどいない
- 学習支援教室を利用する生徒のほとんどは、学校での学習成績は下位にいる生徒たちである。

3. 権力性と格差に覆われた日本の学校のゆくえ

—「教育」から「学習」へ—

（1）競争と格差の深化の中で排除される子どもたち

近代の学校組織は国民国家の形成をめざし、教育行政、官僚組織として登場した（『支配の社会学』M・ウェーバー）が、いくつかの変容は経ながらも、その本質は変わっていない。学校が国の方針を一律にそのまま全国の100万人の教員から児童・生徒・学生に伝達が可能な世界でも稀な教育制度を「学制発布」（明治5年、1872年）以来保持している。すなわち、権力機関、官僚組織としての性格を保持しながら日本の学校教育は続いているのである。

本来、教育は子ども（児童・生徒）同士、子どもと教師との間に成り立つ相互の対面的関係性の営みであるが、日本社会では、そこに国家が間に割り込んでいるのである。子どもや教師がつむぐ関係性だけで学校は成り立っていない。日本の教育を歪めている大きな要因のひとつである。

上記の（2）（3）の定時制高校生や学習支援教室に通う生徒たちへのヒヤリングから明らかになっているように、日本の学校では他者との終わりなき競争がいつそう強まり、競争の中で、「排除される子どもたち」が増え続けている。その子どもたちは貧困層ではとりわけ集中している。それは、自己責任では到底回復で

きないレベルの問題である。

鈴木大裕は、「生徒の点数を上げろという指令の下、学区、学校、管理職や教員らは結果を出すための重圧を受けている。このプレッシャーは、実際には、点数の低い生徒の自主退学や排除を奨励、促進するというゆがんだ動機を学校に与えている。」(『崩壊するアメリカの公教育』)と言う。これはアメリカの教育について書かれたものだが、日本の公教育の現場も同じように、市場化とともに「排除の論理」が進行している。

競争の中の混乱で「排除された」生徒の中には荒れる生徒も出てくるが、学校と教室の秩序の維持を求めらる中で、子どもや教師の間の関係性は、「(教える⇒学ぶ) (評価する⇒評価される)」という一方的で権力的な関係性がより重視されることになる。「競争の教育」(『競争の教育』久富善之)という現象の中でこれは子どもたちの関係性にとどまらず、日本の教師文化の教科指導から社会の多面な部分「給食、服装、掃除、部活動…すべての生活面」にまで及ぶ「職務の無限定性」(久富善之編著『教師の専門性とアイデンティティ』)という現状では、教師も子どもも疲弊するのか当然だろう(ベネッセ「学習指導基本調査」2011)。

子どもたちにも教師にとっても、学校や教室から居場所性の喪失となって現れているのである。とりわけ貧困と格差の進行の中で、より多くの困難を抱えた子どもたちにとって、学校はすでに自分たちを排除する場であって、居場所としての役割は限界を超えている。

学校や教室は多くの子どもや生徒たちにとって、個人として学びや生き方を決定するという「自律性」の感覚を抱くことができない場になってしまっているのである。そこでは自分は自分の行動の主人公とはなれず、自己の行動が何らかの成果を達成する確信を持つことで獲得される効力感の形成はできない。

仲間からの認容と教え合いという協同の場の中で、他者との共感や他者とのあたたかい交流が可能になる。他者を認容し、互いの自律性を認め合うことができると言う意味の居場所の形成は「競争の学校」では不可能である。

貧困と格差が拡大する中で、学校は、本来の世代間の文化継承だけでなく社会統合(階層間の移動)と社会への参加をめざし、人格的な成長(学校から仕事への移行)の場として機能しなければならないが、現状は社会統合(階層間移動)という機能は閉じられようとしている。とりわけ外国人の児童・生徒にとって過酷な事態が進んでいる。全国で約2万人の公教育への不就学児童生徒、日本語教育が必要だが、無支援で放置されている児童生徒が1万人以上存在する。(毎日新聞、NHK、文部科学省の調査)

(2) 学習支援の意味を考える

今、全国で拡大している生活困窮層の子どもへの「学習支援」活動の目的は、「教育は不平等を克服できるのか」(『社会学』第4版 アンソニー・ギデンズ)という課題への挑戦である。とりわけ「競争の学校」で、貧困がもたらす多くの不平等によって、とりわけ「排除される子どもたち」にとって、教育はより階級性を帯びたものとなっている。進学競争をリードする私立(国立)中高一貫校・中等教育学校の存在と対極にある公立中学の就学援助率の高さが端的にその事を証明している。

首都圏(東京都、神奈川県)では、2019年2月の中学受験者数は毎年増加し、約4万人、全公立小学校卒業生の14%になった。(朝日新聞2019年8月25日付け)

私立・公立中高一貫校などへの入学者は中間層、富裕層が多くを占めることから、それ以外の所得層の公立小学校卒業生が公立中学に入学していく。

では、さまざまな理由で学校システムから排除された生徒たちの学びの場と居場所はどうか。

アンソニー・ギデンズを再び登場させよう。「社会の絶え間のない変容にともなって、社会を下から支えてきた伝統的な信念や制度体も変化を受けだしている。教育という一公認された制度体の内部で行われている知識の系統だった伝達を暗に意味する一観念に代わって、様々な環境で行う「学習」という、もっと広い観念が生まれている。「教育」から「学習」への変化は、決して取るに足らない変化ではない。」(『社会学』第4版 アンソニー・ギデンズ)

学習支援教室は、「教育から学習」への変化の一現象と考える。では、学習支援教室は再度の教育ネットワークへの包摂でいいのだろうか。学習支援教室にやってくる子どもたち、生徒たちは一様ではない。

(3) 「学習支援」とはなにか、ロールモデルと出会う場

子どもの貧困の背景には、多くの先行研究が指摘しているように、家族の崩壊、DV、親の長期の失業、ひとり親とりわけ母子世帯の貧困、虐待など家庭の日常生活の不安定さ、子ども自体の課題から見ると、不登校、いじめ、学力の低さ、高校中退など学校生活の不安定さや将来の生活への不安、発達障がい、学習障がい、知的障がいなど現在の日常の不安との複合的な課題がある(注3)。したがって、貧困の中で暮らす子どもや若者たちへの支援としての「学習支援事業」が、学校生活の安定さを求めるための学力補充や学びなおしに限定されるもので十分なはずがないのである。

私たちの団体は長年、生活保護世帯の中学高校生の学習支援に携わってきたが、「教える、学ぶことのむずかしさ」を毎年のように感じてきた。その背景には、

子どもたちを幾重にも取り巻く複合的な困難があった。そこからまず、「関係性をつくること」に全力を傾注したのである。

「子ども自身」「家庭環境」「学校生活」において、多くの複合的な困難を抱えている子どもへの貧困対策としての学習支援はどのような内容がふさわしいのか。行政には、貧困層の子どもに「学びなおしの教育機会を与えれば貧困から抜け出せる」と安易に考えている様子が見える。もちろん、それだけではこの事業は成り立つはずがない。子どもの貧困対策が「学習支援と子ども食堂」とされることに違和感を持つ識者も少なくない。

この子たちに必要な「学習」とはなにか、そのような状況の中で生きる生徒たちにどのような学びの場を用意すればいいのか。

さいたまユースサポートネットは、毎年、同時期に、学習支援事業の実施状況調査と効果測定を実施してきた。私たちの学習支援は、学力の向上(学習成績のアップ)にとどまらず、自己肯定感、友人間の関係性、家族間の関係性、社会に対する信頼感情にとどまらず、学校生活への安心感、日常の自尊感情の改善などにも効果があることが明らかになっている。

学習支援は、学力の向上を目指した単なる教科の学習指導ではないのである。家族支援を含む学べる環境づくり、学ぶ意欲の形成が重要である。

私たちが2017年に実施した調査(「子どもの学習支援事業の効果的な異分野連携と事業の効果検証に関する調査研究事業」厚労省の助成事業)で明らかになったことがいくつかある。生活困窮世帯の子どもが「学校生活」で不利を抱えるだけでなく「精神的健康」「自尊感情」についても不利な状況に置かれていることも明らかになった。

近年、学習能力を中心とする理解、判断、認識、論理などの知的活動を意味する「認知能力」以外に、「非認知能力」の重要性が学習支援事業でも大きな課題になっている。具体的には、自らの行動や発言に対する責任感があり、自制心があって我慢強く、社会への関心が強く、知的好奇心につながり、他にも、他者(社会)との協調性や調和性があること、行動や意思決定の際に必要な情緒的な安定性などをさす。学習能力や学習習慣などの認知能力を育成するには、まず、基盤としての非認知能力の育成が課題とされているのである。では、これらの非認知能力が培われる環境はどこにあるのか。私たちはそんな学習教室を「ロールモデルと出会える場」と位置づけた。「学習」という行為は学校の中で全国的に統一された系統的なカリキュラムを組織的に伝達することではなく、人が生活の中で形成するすべてのコミュニティを通して獲得する技能や知

恵への転換ということになろう。多様な出会いの中で多様な文化を交流することによって獲得できる「知」なのである^(註4)。

(4) 学習支援教室は若者たちのコミュニティ

この国では、競争がさらに低年齢化する中で、緊張と不安の中で子ども世界の歪みが大きくなっているように見える。子ども世界のいじめも社会的にも大きな話題になり、教員たちが懸命に対応しても一向に収束する気配はない。「競争教育」の深刻化と貧困と格差の中で、子どもたちの自己肯定感が失われていくという中で発生する構造的な問題なのである。教育の市場化が進行し、勝者のない、しかも社会的弱者が切り捨てられる状況を目の当たりにしながら子ども、若者たちの中に社会への信頼や他者への信頼など生まれるはずがないのである。努力しても報われないとあきらめの中で若者たちは社会への関心を失っていく。そんな現状でいいはずがない。私たちはそんな現状に抗いたい。

学習支援教室は、階層を隔てた同士、学生たちと困窮の中で生きてきた若者たちとが楽しく対等で多様な文化の交流によってできたコミュニティである。自分の周辺にしか興味がない若者たち(「若者たちの身辺化現象」)が増えたと言われるが、期待と現実の落差がないところには、欲求も絶望も生まれにくい。対立を嫌がり、SNSの中に閉じこもる。同質の若者たちの小集団の中に若者たちが閉じこもる。「豊かな人間関係」への期待の喪失は人間関係への不安を抱き続けることにつながる。私たちの団体はそんな若者たちの間にある溝を超え、居場所や教室の中で、多様な交流の形を目指してきた。進学に向け、志望校に関する相談や奨学金の借り方や返却の展望を聞く。互いの個性による衝突や言い争いも認めながら、ゆっくりとした成長を保障する。互いの存在を認め合うことで成り立つ関係性を育てる。そんなゆっくりとした実践が可能になった場である。

(5) 教育と学びは異次元の場

学校が制度的で権力的で「教育」のための行政機関、タテの存在とすれば、学習支援教室は、若者たちによるフラットな関係性で紡がれたヨコのつながりによってできているコミュニティである。「教育」と「学び」はタテとヨコの関係でつくられた異次元の場と考えている。学校教育と学習支援教室は目的も文化も異なるものである。したがって評価も、「学校は競争の場」となれば、必然的に業績主義的な個人評価(偏差値、数値による順位付け評価など)となる。当然、責任は個人に属するものであり、解決策も個人で見つけなければならない。学習支援教室はそうではなく、若者た

ち同士が交流の中で「知」や「技術」と出会い、獲得する場である。わたしは、それを「学び」の場とした。その居場所としての評価は、「そこでの取り組みで子どもたちがどれほど参加意欲や教室の仲間、スタッフに対する信頼度を高めたか」「他者に対する信頼感（他者に対する信頼を高めるには自己受容が高まらないとできません）」、最終目的は社会への参加意欲である。

場所を設けるのは社会自身の責任なのである。

(6) 若者たちはなぜ、居場所を求めるのか

学校や家族という帰属できる「場」を喪失した若者たちにとって、居場所は、一般的に言われる居場所の「避難、受容、ケア、安心安全」という機能だけでは不十分で、「人間社会の多様性の認識」が必要である。したがって、居場所は多様な価値と人の集う場であり、しかもそのような認識を育てる協同の体験も必要となる。

2011年から始まった「たまり場」や「S市若者自立支援ルーム」で若者たちと何度も「ルーム（たまり場）に何を求めたのか」という話を重ねてきた。そこで若者たちから聞いたことを少しまとめるとこのようになった。

自分たちにとって居場所は、

- 今までなかった体験が可能になった、そしてルームを利用する若者たちが体験できる場。生きる場を共有できる。
- 集まってくる人は年代も違うし、異質な他者の出会いが可能だった。関係性を育てる場だが喧嘩や衝突もある。慣れること、耐えること、客観的にみる力を育てる場だった。コミュニケーションの面白さや話せる喜びを感じた。他者との交流の中で社会認識も育ったように思う。
- 安心して悩み事を相談できる場だった。孤立感がなくなった。悩みを話して整理できた。たまり場やルームには、働いている人も働いていない人もいて、人はさまざま、そう思うと孤立感が無い。
- 学校や職場、家庭から一時的にでも逃げられる避難所で、社会や家族からの期待やまなざしからも解放される場。
- 自分が受容されることで、他者も受け入れられる。他者との相互承認が可能になる。ここから、社会への信頼感を獲得できる。自分も再認識できる。自分ってどんな人間なのかというアイデンティティの確認ができる場。
- 自分の居場所はやはり、安心感があって、ふらっと立ち寄れる場。
- 毎日、通って、生活のリズムを立て直した。

居場所づくりは、安心できる場であり、次に新しい体験の共同の場、そこで他者との出会いがあり、人間と社会の多様性への認識から、自己認識と共感性を獲

得していくのである。学校でむずかしくなった居場所づくりを私たちは、若者自立支援ルームやたまり場で実現したい。

(7) 公共空間を取り戻す

今、日本社会は、貧困化と少子化が同時並行で進んでいる。したがって、外国人労働者も激増する。定時制高校などには多くの外国人生徒が学ぶようになった。しかし、彼らの学習の現実、抽象的で高度な学習言語の習得はむずかしく、多くの生徒が早期に退学している。小中学校での不就学の外国人の児童生徒も1万8千人という文科省推計もある^(注4)。

これは学習権を実質認めないに等しく、子どもに対する深刻な人権侵害である。貧困層の人々、移民や難民など国民国家の枠の外に放出された人々の人権を保障できる民主主義の形とは何か、私たちの社会が問われているのである。民主主義の本質は「人間が人間として存在するために譲れない諸権利（＝人権）に対応し、その権利の実現を目指す政治システム」（『欲望の時代を哲学する』マルクス・ガブリエル）なのである。日本社会の現実、国家と個人の間の本来さまざまな可能性を持った公共空間がスカスカの状態で拡大し、その中でばらばらで孤立した人々が増え続けているように見える。私たちの仕事は多様なコミュニティをつくり、公共空間の中で孤立した人々をつなぐことである。本来の公共空間を取り戻すことなのである。そこには多くの人々の活躍する場が存在する。行政はその営みを支えなければならない。それができて始めて孤立した人々は社会や国家への信頼を回復していく。民主主義は多様な市民の人権を保障し、市民同士の間の関係性を築いていこうと努力しなければならないシステムなのである。

〈注1〉2018年10月1日「生活困窮者自立支援制度に係る自治体事務マニュアルの改訂について」参照

〈注2〉朝日新聞 『社説余滴』「市場化する学習支援」2019年9月4日付け 参照

〈注3〉『ドキュメント高校中退』,青砥恭

〈注4〉全体の約2割 朝日新聞2019年3月、毎日新聞2019年1月 全国100自治体調査では1万6千人、2016年5月では日本語指導が必要な外国籍の児童生徒数は34,335人で前回2014年度調査より5,137人増加した（文科省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査、平成28年度」）。

〈参考〉

- NPO 法人 さいたまユースサポートネット
<https://saitamayouthnet.org/>